

平成 30 年度

自己点検・自己評価報告書

専門学校 川崎リハビリテーション学院

平成 31 年 3 月 22 日作成

1. 教育理念・目的・育成人材像等

専門学校 川崎リハビリテーション学院は、昭和 49 年 4 月、当時の医療の現状から、人間性豊かで優秀な医学的リハビリテーションの専門技術者の養成が急務であるとの熱い想いを基に、「人間（ひと）をつくる 体をつくる 学問をおさめる」を建学の理念とし、理学療法士・作業療法士を養成する各種学校として開設され、平成 30 年度で創立 45 年目を迎えた。

創立以来、セラピスト養成の教育は、しっかりとした基礎教育と実習を重視した臨床教育を行うことが重要であるという考えの基、学生は一人ひとりが独自の哲学を身につけるよう育成し、真に有為にして実力ある医学的リハビリテーションの専門技術者を世に送り出してきた。

本学院は、川崎医科大学、同附属病院、川崎医療福祉大学、川崎医療短期大学と同じ敷地内にあるため、充実した川崎学園の諸施設を十分に利用できる。附属病院において教員が直接指導を行う早期からの臨床実習は、他の養成校にはない大きな特長となっている。

今後も、多様な学生の学習ニーズに適切に応えるために、建学の理念を大切にしつつ、学生の特性の変化に合わせた柔軟な対応を行っていきたい。

2. 学校運営

学校運営についても、建学の理念をもとに基本方針が定められている。

学校を取り巻く状況に応じた対応を迅速且つ円滑に行うために、事業計画書は年次ごとに内容が綿密に検討され、現状把握と重点項目の確認を行っている。この事業計画書を活用することで効率的な学校運営が可能となっている。

学校全体、各学科、各種委員会の運営など、協議や意志決定を行う内容は重要度や緊急性が様々に異なる。本学院の業務分掌はこれら性質の異なる意志決定が円滑に行われるよう各種委員会の組織体系は整理され、配慮されている。

情報システム化については、業務に使用するパソコンが川崎学園情報ネットワークを使用することで、業務上必要な情報の交換、資料配付、外部との連絡等が円滑に行えている。メンテナンスやセキュリティ管理は専属の職員により運用されている。

3. 教育活動

本学院は開学以来、確かな知識と質の高い臨床実践能力を持ったセラピストを育てることを目標に掲げている。ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを定め、各学科学年ごとの教育目標、到達レベルを全教員で再考した。平成 27 年度に改訂作業を行った新しい教育課程が平成 28 年度より開始され、今年 3 年目である。この改訂は入学する学生の学習ニーズの多様化とリハビリテーション医療の進歩に対応した内容と時間配分にするためであり、特に専門分野において実践力を高める科目の充実を図った。

上級生と下級生のつながりが強く、教員だけでなく先輩からも多くのことを学んでいることは、本学院の創設以来の伝統である。2 年生が 1 年生に対して対象者への接遇や評価実技の指導を行う実習や、3 年生が 2 年生に臨床実習への取り組み方や国家試験合格のための勉強方法を指導する講義を実施し、学生の自発的な学習態度の促進を図っている。

教員の指導力向上についても、経験者による指導体制が整っている上、外部の研修等への参加も行っている。今年度は教員研修会として外部講師による研修を実施した。教員間相互の授業見

学を通じた講義研究を行うなど、指導力向上のための十分な対策が行えている。

講義は講義担当者の独り善がりであってはならない。学生による講義評価を全ての講義で実施し、講義担当者が講義方法や内容を検討するために活用されている。講義評価は講義開始の序盤と講義終了時の2期で行い、序盤の講義評価は結果を受けて速やかに講義内容や方法を修正することが可能になっている。講義評価の結果は一覧表にして学院長以下全教職員が内容を把握できるようにしている。

4. 教育成果

本学院の卒業予定者に対する求人要請は高い状況下にある。今後も建学の理念を大切に、燃えるような探究心と愛あふれる豊かな人間性を持つ有能な理学療法士・作業療法士を育て、社会に貢献する必要がある。

就職指導方針は、年度当初に前年の就職状況を総括した上で、問題点に対する対策を決定している。就職活動の状況についても就職会議で適宜報告し、教員・事務職員に周知されている。

教育成果の要点となる国家試験の合格率は、理学療法学科は100%、作業療法学科は88.2%であった。両学科とも合格率は全国平均を超えている。より高い教育成果を得られるよう、実力試験（1・2年生対象）、国家試験模擬試験（3年生対象）を定期的実施し、結果に基づき学生の指導を手厚く行うことで学力向上を図っている。

退学者・休学者・在籍者の推移は、各学期の成績会議ごとに確認している。退学率や休学率を低減させるために、教員間での情報交換や担任の面談などで対応している。

教育成果の公表については、国家試験合格率、就職実績のデータ、求人件数と求人倍率、就職先等についてパンフレット、ホームページ上に示している。

5. 学生支援

本学院はクラス担任制をとり、担任を中心に学生相談への対応を行っている。学生からの相談には、学生相談室を用いて個別で対応し、プライバシーにも十分配慮している。また、教員だけでなく事務職員も相談窓口になり、学生の悩みや迷いをより早い段階で把握するよう努めている。今後も学生が気軽に相談できる体制作りを検討していく。

経済面に対する支援としては、本学院は川崎学園の施設を教育活動に利用できるため、教育環境の充実度から勘案すれば全国的にみても非常に低い学費設定となっている。また各学科の学費はここ数年間一定に据え置かれている。必要な学生に対しては日本学生支援機構による奨学金貸与の紹介・手続きを行っている。

また『入学時特待生制度』も設けている。これは一般入試前期において、入試成績が特に優秀な者を『入学時特待生』として認定し、初年度の授業料等を免除するものである。

遠隔地から入学してくる女子学生の希望者には、川崎医療短期大学の学生寮を紹介している。近距離で設備も整っており、学生が学習に集中できるよう配慮されている。

健康管理については、本学院では各学年で行われる実習で患者に接するため、学生自身の健康管理ならびに感染症予防については特に注意を払う必要がある。このため、附属病院での実習に先立って、健康診断ならびに抗原抗体検査を行い、健康管理ならびに感染防止に努めている。また、必要に応じて担任が面談を行い健康管理についても指導している。

保護者との連携も密に行われている。学生に生じる様々な問題は、文書あるいは電話で保護者への連絡を行っている。必要な場合は学院での面談あるいは家庭訪問での対応も行っている。

面談の内容によっては担任に加えて副担任・学科長・教務主任・事務長が同席している。

学生への就職指導は担任を中心に行われる。例年実施している事務長による就職ガイダンスに加え、今年度は外部講師による講演も実施した。希望する学生には模擬面接を実施し就職支援をしている。また、求人等就職先からの情報収集は学院長以下全教職員により行っている。卒業生の就職後の状況についても情報収集を行い異動等の把握に努めている。

卒業生に対しても有志による勉強会にオブザーバー参加、あるいは仕事の悩みに対する相談など必要な支援を行っている。また、1 期生卒業時に同窓会を設立し、以降継続して活動している。特に年に一回開催される卒後研修会では、毎年リハビリテーションの分野で活躍している講師による講演が行われ、卒業生の知識技術の研鑽に大いに役立っている。

6. 教育環境

開学以来 30 年以上にわたって使用した校舎の跡地に平成 21 年 4 月、附属病院の北館棟が完成し、その 3 階、7 階、8 階に学校校舎が整備された。附属病院に隣接していること、川崎学園の他の学校の施設を利用できることに加えて、新校舎で最新の設備・機器を使用した教育が行えるようになり、教育環境は他に類を見ないほどに恵まれたものになっている。

教室の数・広さ、実習室の設備、学生相談室等の設備が整い、学生が快適に学業に専念できる環境となっている。清掃等のメンテナンスは川崎学園のハウスキーパー室により毎日行われ、設備や機器の管理補修も必要に応じて行われている。

建物の耐震性ならびに防災性能は病院を基準とした高い水準となっている。万一の災害時における教職員の連絡体制も整備されている。

実習で用いる機器等の保守管理は適切に行われ、実習中には教員が監督を行っている。実習中の事故に対応するために学生は保険に加入しており、生じた傷害等に関しては保険金給付の対象となる。

学外の実習施設との連携にも努めている。理学療法士、作業療法士養成課程において臨床実習は必須の単位であり、外部の実習施設との連携は特に重要となる。そのため臨床実習指導者への指導方針等の周知は、2 月に行われる臨床実習指導者会議を通じて行い、実習中の訪問指導ならびに指導者との打ち合わせは担当教員が行っている。

7. 学生の募集と受け入れ

本学院の広報活動の内容は明瞭性や正確さを重視しており、国家試験合格率、就職率等も資料に明示している。受験生・保護者の関心や不安に対応できるよう記載内容を吟味している。学院の見学時など受験希望者から直接相談を受ける場では十分に情報提供できるよう資料等も整えている。

学生募集活動として高等学校や近隣の大学に訪問したり、高等学校や各種団体・企業が主催する進学説明会等に教職員が出向くことで情報提供を行っている。

今年度は川崎医療福祉大学、川崎医療短期大学との『3施設合同オープンキャンパス』を年 3 回実施し、さらに学院単独開催の『オープンキャンパス』を年 3 回実施した。これらには教職員

だけでなく在校生もスタッフとして参加している。学院および川崎医科大学附属病院リハビリテーションセンターの見学、理学療法士・作業療法士の業務内容の説明、在校生による学生の目線から見た本学院の特色について紹介等を行っており、親しみやすく分かりやすい説明を受けられたと参加者からも好評を得ている。

さらに、希望者には『学院見学』を毎週火曜日に随時実施し、個別に対応している。

高校卒業見込者と大学卒業見込者・社会人の割合、出身地の把握等、必要な項目ごとに細かく集計することで傾向を把握している。

また、医学的リハビリテーションの専門技術者に対する社会からのニーズに応えるために、来年度から収容定員を理学療法学科 40 名、作業療法学科 25 名に変更している。

入学者の選考は選考基準に基づいて適正かつ公平に行われている。素質ある優秀な学生を確保するため、川崎学園アドミッションセンターによる 3 施設合同の入試を実施している。昨年度の入試状況から各試験区分の募集人員を今年度も変更した。社会人確保のために『有資格での入試』の出願を設定し、ホームページ等での広報にも力を入れた。これらにより来年度入学生予定者を確保できた。

8. 法令等の遵守

本学院の設置ならびに運営に関して直接に関わる法令は、理学療法士・作業療法士養成施設指導要領である。運営はこの法令を遵守して適切に行われている。また、教職員がこの内容を熟知しておくことは適切な運営のためには必須であり、周知徹底がなされている。

個人情報保護についても十分に配慮している。学校運営で扱われる受験生、在學生、卒業生の個人情報には様々な内容のものがあるが、それぞれの内容や用途に応じて個人情報が保護されるよう適正な運用がなされている。

学校評価の実施体制を作り評価を行っている。一般社団法人リハビリテーション教育評価機構の審査を定期的を受け、自己点検・自己評価、学校関係者評価を実施している。自己点検・自己評価報告書、学校関係者評価報告書はホームページに掲載し広く社会に公表している。

教員の教育・研究活動の一部をホームページに掲載し公開している。

9. 社会貢献

学校の教育資源や施設を活用した社会貢献としては、他施設と連携した研究活動や研修会・講演会等への会場提供や講師派遣、関連する学会や研究会の運営等を行っている。

重要な社会問題への対処としては、学園全体として取り組んでいる地球温暖化対策推進委員会に教員が参加し、他教員および学生への周知と対策を行っている。

学生のボランティア活動に対する支援も行っている。岡山県障害者スポーツ大会「輝いてキラリンピック」などのイベントに参加し障がい者と共に活動することは、医療および福祉の分野に就職する学生にとって非常に有意義である。今後も可能な限りの支援を行っていきたい。